

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月 補正 予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 医療機器管理室施設整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2535)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 254 千円 (現計予算額：3,004 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	3,004	3,004	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	254	254	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・医療機関において、医療機器に係る評価・選定、保守管理、廃棄までの一貫した管理を行う医療機器管理室を整備することにより、医療機器の適正な利用を推進し、患者に対する安全対策に資する。

(2) 事業内容

- ・医療機器管理室施設整備費補助金 3,258 千円
補 助 先：木沢記念病院
事 業 費：34,475 千円
- ・木沢記念病院は令和元年度より新病院建設工事に着手しているが、新病院の3階に医療機器管理室2室(103.06 m²)を整備する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助金（医療提供体制施設整備交付金）の活用

補助率：国 0.33×0.95 （既存病床数の割合による調整率）

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	254	医療提供体制施設整備交付金
合計	254	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・ 医療機器の適正な利用を推進し、患者に対する安全を確保するため、平成16年度に創設された国庫補助金。

(2) 後年度の財政負担

- ・ 2ヶ年の継続事業であり、令和3年度も引き続き補助を行う（県負担なし）。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

医療機関において、医療機器に係る評価・選定、保守管理、廃棄までの一貫した管理を行う医療機器管理室を整備することにより、医療機器の適正な利用を推進し、患者に対する安全対策に資する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	

○指標を設定することができない場合の理由

医療機関の計画に基づく施設整備に対する補助であるため、目標の設定ができない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	医療機器に係る評価・選定、保守管理、廃棄までの一貫した管理を行う医療機器管理室を整備することにより、医療機器の適正な利用を推進するものであり、事業の必要性が高いと言える。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 整備した医療機器管理室において、医療機器が適正に管理、使用されているか、継続的に確認する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も医療機器管理室整備を行う病院、診療所については、引き続き取り組みを支援していく。
